

○(仮称)パートナーシップ宣誓制度導入に関する意見・要望の反映状況や考え方

項 目	意 見 ・ 要 望	反映状況	反 映 状 況 や 考 え 方
条 例	アウティングの禁止について規定してほしい。	○	条例の「権利侵害の禁止」の中で規定することを想定。
	年度内に制度導入予定とのことだが、まだ整理できていない部分がある。まずは条例制定し、活用事例を1つずつ整理していくという進め方を考えているのか。	—	スピード感をもって条例を制定し、活用事例については条例の制定を契機として、事業者への働きかけなど様々な取組を行い、社会の理解が進むに従い増えてくるものと考えている。
制 度	申請先は婚姻届と同じ窓口にしてほしい	△	申請先については調整中です。
	ファミリーシップ制度も導入してほしい	×	パートナーシップ制度を導入後、近隣市の状況なども勘案しながら、研究していく。
	制度の対象者は、どのように検討するのか。「近親者でないこと」とは、戸籍を遡って厳密に確認するのか。また、事実婚も対象にしてほしい。	△	二人の関係を宣誓したという事実を証明する形の制度を想定しているため、厳密な確認をどのレベルまで行うかについては他市の状況などを踏まえた上で検討を進める。また、事実婚を本制度の対象に含めることについては、現段階では考えていない。
	カップルの一方が町田市に住んでいれば、もう一方が他自治体に住んでいても申請できるようにしてほしい。	○	—
	制度申請の際の必要書類に、公正証書を入れてほしい。	×	二人の関係を宣誓したという事実を、市が証明する形の制度を予定しており、公正証書の提出を求めることは想定していない。
	パートナーシップ届出の際、当事者の自認だけで認めるかどうかについて、どのように考えているか。	—	申請者が当事者であることや、実態（2者の関係性）などについて確認するのは事実上不可能であり、宣誓したという事実を市が証明する形の制度を予定している。
	東京都の制度と重なる部分はどう考えるか。片方のみ取れる、両方取らなければならない、などあるのか。	○	東京都が発行した証明書の取得の有無にかかわらず、町田市に申請できる。また、両方取らなければならないということもない。
	東京都民でもある町田市民が町田市独自で制度を導入することによる恩恵や意義についてどのように考えているか。	—	当事者からは「東京都が導入をしても、より身近な町田市に制度があることで、自分たちの周りでも性の多様性への理解が広がるのではないかと期待している」などという意見がある。また、東京都ではパートナーシップ制度の申請を原則電子申請のみとしているが、町田市が導入する際には対面での手続きとすることを予定している。
	制度を導入したとしても利用者は少ないのではないか。費用対効果など疑問である。	—	本制度は困りごとを抱えている当事者の方に寄り添う制度であるとともに、性の多様性についての理解促進への取組として位置付けている。
周知・啓発	普及啓発の手段としてレインボーグッズを作成し配布したらどうか。	○	象徴となるイラストとレインボーカラーを組み合わせた缶バッジやステッカーなどを作成し、講座、講演会の参加者への配布や、性の多様性に関する取組に賛同していただける事業者へ配布するなどして、活用していくことを想定。
	本制度について民間企業への周知にも力を入れるべき。	○	当事者の意見や提案などを伺うとともに、事業者と連携して周知をすることができないか等、検討を進める。
理解促進	性の多様性について、市職員の理解を促進してほしい。	○	2018年度から毎年度職員研修を行っているが、今後も引き続き研修を実施する。2021年4月に職員向け「LGBTガイドライン」を発行。必要に応じて内容を更新していく。

反映状況 ➡ ○:可 △:検討中 ×:不可 —:考え方